

2020年7月16日

北海道地方最低賃金審議会

会長 加藤 智章 様

札幌地区ユニオン

代表 熊谷 敏昭



北海道最低賃金を1,000円に引き上げる要請書

北海道内の非正規労働者は道内全雇用労働者の40.1%を占め87万人に達しています。私どもの組織に所属する組合員は非正規労働者が大半で、最低賃金時間額861円近傍の賃金で働く者が多く、法定労働時間を目一杯働けても月額税込み収入は14.9万円程度で年収は179.5万円に達するのがやっとです。道内の生活保護受給者数は約16万人に達していますが、低所得労働者には生活保護基準以下の層が確実に増えていて、生活保護受給可能者という範囲には50万人以上の道民が含まれると考えられます。それでも、雇い主・企業には人件費削減を企業活力の「源」とする思いが強く、極めて刹那的経営手法には今後の経済発展も地域活性化も実現には程遠い環境にあります。

私たちは地域で子どもを育み、健康で文化的な生活のもと次代に有為な豊かさを継承して行くには、現行の構造的最低賃金経済活動を是正しなくてはなりません。そして、憲法25条や最低賃金法第1条の定めを実現する経済活動を維持しなくてはなりません。

よって北海道最低賃金の大幅な引き上げは必至であり時間給は1,000円に引き上げることが必要です。私どもは北海道地域最低賃金を10月1日より時間給1,000円に改定することを強く要請します。

以上